

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年 6 月24日
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町 2 番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 満田 勝己
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町 2 番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 満田 勝己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日付け施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

・変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨

を定める。

・変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

・株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除する。

・上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として鶴見哲、満田勝己、角森一夫、根崎尚樹、高垣俊壽を選任する。

なお、高垣俊壽は社外取締役である。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として松本俊介を選任する。

なお、松本俊介は社外監査役である。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役三井真司氏及び、退任監査役稲田康孝氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	50,998	372	0	(注) 1	可決 99.2
第2号議案	51,090	280	0	(注) 2	可決 99.4
第3号議案					
鶴見 哲	50,856	514	0	(注) 3	可決 98.9
満田 勝己	50,970	400	0		可決 99.2
角森 一夫	50,970	400	0		可決 99.2
根崎 尚樹	50,982	388	0		可決 99.2
高垣 俊壽	50,848	522	0		可決 98.9
第4号議案					
松本 俊介	51,037	333	0	(注) 3	可決 99.3
第5号議案	49,946	1,424	0	(注) 1	可決 97.2

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上